

行政 視 察 報 告 書

教育民生委員会 行政視察		平成30年7月25日（水）～7月27日（金）
視 察 先 及び 調査事項	三鷹市	(1) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について
	川崎市	(1) 川崎市子ども夢パークについて (2) かわさき宙と緑の科学館について
	足立区	(1) 子どもの貧困対策について

1. 三鷹市：コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者や地域の皆さんとともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めることを目指したものです。

三鷹市では、このコミュニティ・スクールを活用した小・中一貫教育を実施しています。人口は18,6万人と本市より小さな自治体で、市立小学校15校、私立中学校7校があり、この中学校区に一つの一貫校があります。平成18年4月に最初の一貫校が開設し、平成21年9月に最後の一貫校が開設しています。

平成28年3月の改定された「三鷹市教育ビジョン2022」では『「人間力」・「社会力」の育成』を謳い、「三鷹型の小・中一貫教育を充実・発展」させ、「義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任を持った教育の実現」に取り組んでいます。

その取り組みとして①コミュニティ・スクール委員会②教育ボランティアが設置されています。コミュニティ・スクール委員会は教育委員会が設置する協議機関で「学校運営への参画」を行います。教育ボランティアはボランティア等の支援による「教育活動への参画」を行います。保護者、地域住民などが学校運営に参加することで「地域の力」を活かす取り組みです。

もう一つの特徴は小・中一貫とすることで「中1ギャップ」といわれる小・中学校の「段差」をなだらかにするための取り組みということです。学年が進行するとともに不登校が増大する傾向や学力の未定着など、特に中学に進級時の課題解決のため一貫校にすることで円滑の移行できるようにしています。

教員の相互乗り入れによる授業や小学校における教科担任制の導入など行っていて、その結果、市の学習到達度調査では年々正答率が上がっている結果が出ています。

また、中学校の不登校率が大きく減少し、一貫校になる前から比べると5分の1に、平成28年度は東京都の平均の10分の1と格段の差が出ていました。小・中学校の教員の授業交流が児童・生徒に安心感をもたらし、学習意欲の向上につながったと評価し

ているとのことでした。

課題・考察

成績向上や不登校減少など良い面が強調されていた感がありますが、国のモデル校方式を採用し、全市的にこの一貫校を実施したので、「デメリットはあっても、メリットをより大きくしていくようにしている」と説明がありましたが、デメリットをどう改善しているのかなどの詳しい説明は聞くことができず、消化不良の感が否めませんでした。

松本は地域の広く、学校も多い中でどんな形で、どこまで取り組めるのかは十分な研究が必要でしょう。

2. 川崎市：川崎市子ども夢パークについて

川崎市子ども夢パークは「川崎市子どもの権利に関する条例」を実現する施設として2003年7月にオープンしました。2000年12月に制定された「川崎市子どもの権利に関する条例」27条（子どもの居場所）で「市は、居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努める」と位置づけされたことを根拠に、「子ども夢パーク」を開設しています。

ここ的基本理念は「子どもの自由な発想で、遊び、学び、つくり続ける居場所」として、「遊ぶ」を、「考える」 ⇄ 「つくる」 ⇄ 「こわす」 ⇄ 「考える」のくり返しと考え、子どもたちが安全に使用できる基本的なものだけが整備されていて、あとは子どもたちが施設を使いながら自分たちで創っていくことができるようになっている点が特徴です。

したがって運営方針も、子ども自身による自主的な運営を基本にし、「自分の責任で自由に遊ぶ」が合言葉になっています。土山があり、「井戸」から水をくみ上げ、子どもたちが「泥だらけ」になって遊んでいる姿は、自分の子ども時代を思い起こさせるような、なつかしい風景でした。

強制や教えられるのではなく、一人ひとりがやりたいことをやる自由、また、何もしない自由もある。「ケガと弁当は自己持ち」で「～禁止」のない遊び場に多くの親子が来て、子どもたちが嬉々として飛び回っている姿に、なぜかホッとする時間でした。

ここには、不登校児童生徒の居場所として「フリースペースえん」が併設されていますが、全国的に珍しい「公設民営」で、来たいと思う人は誰でも通える場になっています。

2つの施設とも「特定非営利活動法人フリースペースたまりば」が運営を委託されて16年目になります。法人の理事長で、ここの中長もしている「西野博之」さんからお話を聞きましたが、西野さんは25年前、小学1年生の児童がゴールデンウイーク明け

から学校に行けなくなり、先が見えず言いようのない不安の中「ぼく、もうおとなになれない」という声を聞いたこと。また、不登校になった中学2年生の女の子が自分の子育てに悩み、周りの支えもなかった母親の無理心中に巻き込まれたことをきっかけに、居場所づくりを始めて23年たったこと。その間、川崎市の「子どもの権利に関する条例」づくりに関わるなど、行き場を失った子どもたちの気持ちに寄り添うことからはじめ、そのなかから「自己肯定感」が高い子どもたちが多いことに気づき、やってみたいことに挑戦できる遊びの環境を整備する必要性を痛感し、あらゆる画面で小さな失敗を積み重ねられる、安心して失敗できる環境づくりを心掛けてきたそうです。

「フリースペースえん」は、障害のあるなしや年齢・国籍は問わず、来たいと思う人は誰でも通うことができる登録制の居場所で、広く県外からも来ているそうです。ここでは毎日、昼食を子どもたちがつくり、みんなでワイワイと食べています。そのことで「おいしい・うれしい・たのしい」とお互いがつながっていくことが大事なことと話がありました。

また、西野さんから子どもを取り巻く現状の報告があり、「いじめ」がどんどん低年齢化して今は小学2年生が最も多いと聞き、驚きました。さらに過去42年間で15歳から39歳の各年代での死因の1位は「自死」だということも衝撃でした。子どもたちを取り巻く環境が重大な事態になっていることを再認識させられました。

課題・考察

西野さんの、『一人ひとりの子どもの「いのち」を真ん中に置き、だれでもが「生きている、ただそれだけで祝福される」そんな人と人との関係を築きたい』、『「子どもの最善の利益は何か」を問い合わせながら、既成の制度や仕組みに子どもを無理やり合わせるのではなく、子どもの「いのち」の方へ制度や仕組みを引き寄せてくる、そういう思いで活動している』『「自立」とはなんでも一人でできるようになることではなく、「助けて」が言えること、他者に依存できる力を持つことではないか』という投げかけが、心に響く視察でした。

これだけの活動対しての「委託料」はあまりに少なく、人件費分の法人からの持ち出しが2000万円ほどになるともいわれ、苦労している面も見えました。

民間の協力を得る以上、行政としての支援、特に財政面での支援は本当に欠かせないと改めて感じました。

3. 川崎市：かわさき宙（そら）と緑の科学館について

川崎市生田緑地にある「かわさき宙と緑の科学館」は、1969年（仮称）こども科学館構想に始まり、1971年8月に「プラネタリウム館」が開館しました。その後、

1982年2月青少年科学館本館が開館、翌年3月には本館展示室が開館、2010年の改築工事開始に併せ市民公募して「かわさき宙と緑の科学館」と決定。2012年3月にリニューアルオープンした施設です。

4つの基本方針があり、①開かれた博物館として、川崎の自然や天文に関する資料・情報を広く市民に伝えています。また、広大な生田緑地を利用し、子どもたちが遊びに来られる場、利用者の憩いの場にもなっています。敷地内には岡本太郎美術館、伝統工芸館、日本民家園などが設置されています。②体験する博物館として、天文体験ができます。プラネタリウムは川崎出身のプラネタリウムクリエイターの大平さんが、この館のために開発した最新鋭の設備です。しかも、館の解説員が企画・制作し、肉声で解説をする「川崎方式」でプラネタリウム投影を行っています。実際に観賞してきましたが、よくできていました。屋上には5000万円のうちほとんどを市民の寄付によりつくられた観測室があり、4台の望遠鏡が設置されています。③育む博物館として、特に学校教育支援に力を入れています。④つなげる博物館として、人・まち・学びをつなげることとし、市民・団体・企業等との連携を深めています。

展示関係では、昆虫等の標本を透明なケースに入れ表と裏から見れるようにしてあり、興味深く見てきました。プラネタリウムも観賞するだけでなく、小学生から大人までがプラネタリウム番組を制作できる教室を月1回のペースで開催しています。

課題・考察

子どもたちに「科学」への興味をもってもらうための様々な展示や取り組みがされていて、本市にも必要な施設という思いを持ちました。

ここでは学芸業務のみ「市直営」になっていました。基本理念を忠実に実施することに責任を持つという点でも「直営」ということは大事なことではないかと思いました。

4. 足立区：子どもの貧困対策について

足立区は現在、克服すべき根本的課題として「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」の4つの課題解決に取り組んでいます。「治安」では刑法犯認知件数が23区ワースト1、「学力」では小・中学校の学力テスト結果が23区の低位、「健康」では区民の健康寿命が都平均より2歳短い、「貧困の連鎖」では生活保護・就学援助受給者が多く、貧困が子どもたちに連鎖している状況がありました。

区では根底にある共通の原因「貧困の連鎖」を断つこと=「次代を担う子ども支援」に取り組んでいます。様々な実態調査が行われていて、18歳未満の生活保護受給者が増加していること。児童扶養手当受給者数が25年間で2倍になったこと。就学援助率が全国平均の2倍以上あること。基礎学力を身につけている児童・生徒が生活保護世帯

のほうが低いこと。虫歯や未処理のままの子どもが都の平均を上回っていることなどの説明がありました。

これらの問題を解決するため「未来へつなぐあだちプロジェクト」＝「子どもの貧困対策実施計画」を策定しています。区に「子どもの貧困対策本部」を設け、4人体制の「子どもの貧困対策課」があります。学識経験者を招へいした「検討会議」を設け、貧困対策全体の検討をしています。

基本理念の中に、「子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組んでいきます。」と謳い、「予防・連鎖を断つ」という取り組み姿勢を強調しています。

このプロジェクトは「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」という3本柱を立てています。「教育・学び」では、子どもたちの自信をつける「学力・体験支援」や「居場所づくり」を行政や地域・NPOと協力しています。「健康・生活」では、妊娠婦支援からはじまり、ひとり親家庭の実態調査、自立支援教育訓練給付金の独自上乗せも実施しています。「推進体制の構築」では、相談事業や調査による実態把握をすすめ、子どもの貧困対策の啓発にも努めています。

特に「子どもの健康・生活実態調査」は、小学2年生全員、4年生・6年生・中学2年生の一部についてアンケート調査を実施しています。内容は虫歯の本数、運動習慣、留守番の頻度、食生活についてなど、生活全般にわたっています。この調査で①世帯年収300万円未満、②生活必需品の非所有（子どもの生活において必要と思われる物品や5万円以上の貯金がない等）、③支払い困難経験（過去1年間に経済的理由でライフラインの支払いができなかったこと）のいずれか1つでも該当する世帯を「生活困難」にある状態と定義したところ、24.9%の世帯が「生活困難」と分かりました。

虫歯が5本ある子どもが、非生活保護世帯に対して生活保護世帯の子どもでは2～3倍もあること。逆境を乗り越える力（自己肯定感・自己制御能力など）も2倍近い差があることから、子どもの健康や生活は「少なからず生活困難の影響」を受けているとされています。

そのほか、生活困難世帯の保護者に「相談相手がいると子どもの健康リスクが軽減」する可能性があるとみています。また、逆境を乗り越える力をつけるには地域活動に積極的にかかわるなど、親以外の大人とのかかわりも重要と言っています。

これらの結果を「未来へつなぐあだちプロジェクト」に反映させていくということでした。

課題・考察

子どもの貧困対策に真摯に取り組む姿勢が、専門部署を設けたことからもわかりました。そして、何よりも様々な実態調査をおこなったうえで、調査結果をもとに具体的な

対策を取るようにしていることが、大変参考になりました。

平成30年8月27日

松本市議会議長 上條俊道様

委員 南山国彦